

平成25年
第2回

定例会会議録

平成25年10月29日 開会
平成25年10月29日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成25年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第8号 東京たま広域資源循環組合公告式条例の一部を改正する 条例	8
議案第9号 東京たま広域資源循環組合監査委員条例の一部を改正す る条例	8
議案第10号 東京たま広域資源循環組合組織条例の一部を改正する条 例	8
議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例	8
議案第12号 東京たま広域資源循環組合財政状況の公表に関する条例 の一部を改正する条例	8
議案第13号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	13
議案第14号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第1号)	27
議案第15号 財産の処分について	27
閉会	34

平成25年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成25年10月29日（火）

午後1時30分

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 管理者報告
- 日程第5 議案第8号
東京たま広域資源循環組合公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第9号
東京たま広域資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号
東京たま広域資源循環組合組織条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第11号
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第12号
東京たま広域資源循環組合財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第13号
平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第14号
平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第15号
財産の処分について

出席議員

第1番	伊藤祥広君	第2番	堀憲一君
第3番	桑津昇太郎君	第4番	吉野和之君
第5番	島田俊雄君	第6番	市川一徳君
第7番	橋本正男君	第8番	小林充夫君
第9番	山下てつや君	第10番	五十嵐京子君
第11番	立花隆一君	第12番	菅原直志君
第13番	石橋光明君	第14番	皆川りうこ君
第15番	石塚陽一君	第16番	大野悦子君
第17番	本橋文武君	第18番	押本修君
第19番	石川秀樹君	第20番	三浦猛君
第22番	橋本由美子君	第23番	中村みほこ君
第24番	石居尚郎君	第25番	大林光昭君
第26番	高橋征夫君		

欠席議員

第21番 田代芳久君

説明のため出席した者

管理者	長友貴樹君	副管理者	並木心君
副管理者	清水庄平君	副管理者	石阪丈一君
事務局長	鈴木一幸君	総務課長	渡邊慶一郎君
参事兼事業課長	岡村浩志君	搬入廃棄物適正化担当参事	井口哲男君
参事兼環境課長	今井勇蔵君	管理センター長	馬場忠君
エコセメント担当参事	越和彦君	会計管理者	肥田文隆君

職務のため出席した者

書記	柚木則夫君	書記	西上大助君
書記	清水翼君	書記	村上航君

平成25年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成25年10月29日（火）
午後1時30分
場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（石塚 陽一君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。本日は、東京たま広域資源循環組合議会定例会に、業務ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。この秋口は、予期せぬ大型台風のたび重なる来襲に遭い、伊豆大島を初め、各地に多大なる被害をもたらし、多くの犠牲者が出てしまいましたが、被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げ、かつお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げます。そして、一日も早い復興を願うところであります。

本日の定例会には、条例の一部改正を初めとする議案が5議案、平成24年度決算認定、平成25年度補正予算及び財産の処分についての3議案、合わせて計8議案が上程されていきますので、議員の皆様のご協力をいただき、慎重審議の中で組合活動がよりよいものとなりますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

[日程第1] 諸般の報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭挨拶は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（石塚 陽一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第17番、本橋文武議員、第26番、高橋征夫議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（石塚 陽一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 皆様、こんにちは。東京たま広域資源循環組合管理者、調布市長の長友でございます。

平成25年第2回定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶及びご報告を申し上げます。

議員の皆様方には、ご多忙の折、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、先の7月の臨時会以降の組合の諸活動に関しまして、その経過に関してご報告申し上げますとともに、条例改正の議案、平成24年度決算認定及び平成25年度補正予算について審議を行う、そのような予定といたしております。

主な議案といたしましては、来年の4月、組合事務所の統合、これに伴います私どもが皆様方に条例改正の議案5件をお願いしたいと考えているところでございます。

この組合事務所の統合に関しましては、組合規約の変更が必要になるところ、既に全ての組織団体において議会の議決をいただいているところでございます。改めて、皆様方のご協

力に心から感謝申し上げます。

議案の詳細な説明につきましては、後ほど事務局より行う予定になっておりますので、私からは、昨今のこの組合を取り巻く諸情勢、トピックス等についてご報告申し上げたいと思います。

まず、一番肝心なこの処分場の運営についてでございますが、各組織団体の全面的なご協力のもとに、焼却灰のエコセメント処理及び不燃物の埋立てにつきましては、大変順調、円滑に進捗していることをご報告申し上げます。

次に、埋立終了後、既に15年が経過いたしました谷戸沢処分場に、日の出町が整備をされたサッカー場がございます。ここにおきまして、9月30日及び10月1日、第68回国民体育大会東京大会の女子サッカー競技が挙行されました。皆様方の自治体におきましても、分散競技ということで、さまざまなスポーツの祭典が繰り広げられ、盛り上がったことと存じますが、この日の出町の女子サッカーにおきましても、2日間で3,000人もの来場者を数えることができました。当組合といたしましては、これを好機と捉え、自然環境の回復が進む谷戸沢処分場のガイドツアーを開催するなどして、良好な環境、この処分場を取り巻く環境のPRに努めたところでございます。今後とも、内陸型処分場のモデルケースとして、環境保全に努めるとともに、広報に尽力していきたいと考えているところでございます。

次に、裁判関係でございますが、皆様、ご案内のように、エコセメント化施設の操業差止請求訴訟、この1件を現在残すのみとなっております。第一審におきましては、私どもが全面的に勝訴したわけでございますが、控訴審におきましては、この焼却灰の放射性物質が主な争点となっております。当組合といたしましては、もとより法令に基づき放射性物質等の適正な測定に努め、周囲に悪い環境を一切与えるものではないことを明確に確認しているところでございます。今後とも、弁護団と一致結束いたしまして、早期の勝訴を勝ち取るように、12月の控訴審において結審することも予想されておりますが、一步一步、歩を進めていきたいと考えております。

今更申し上げるまでもなく、多摩40万都民のごみの最終処分が円滑に実施されますことは、日の出町のご理解、ご協力があったらこそでございます。この観点から、私どもといたしましては、今後とも、日の出町及び処分場周辺住民の皆様方との信頼関係の構築、維持、これを一番の基調としつつ、組織団体の皆様と連携を保って、この処分場の円滑な管理、運営に努めてまいります。その観点において、全組合議員の皆様方の今後とも一層のご協力をお願いいたします。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より説明願ひます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、本年7月24日に開催いたしました臨時会以降の当組合の事業の経過についてご報告申し上げます。

議案書の2ページをお開き願ひます。

まず、上の欄にございます谷戸沢処分場関係でございます。

8月28日に、日の出町、あきる野市、檜原村、そして当組合で構成いたします環境影響評価委員会を開催し、谷戸沢処分場の水質等の環境調査の結果を報告いたしました。

また、9月20日には、地元第3自治会の監視委員会を開催し、環境調査の結果の報告などを行いました。

次に、下の欄の二ツ塚処分場関係でございます。

9月25日に、地元第22自治会の対策委員会を開催し、二ツ塚処分場の埋立進捗状況や環境調査の結果報告のほか、エコセメント化施設の運営状況などについて報告いたしました。

次に、その下の欄の処分場埋立及びエコセメント関係でございます。

7月から9月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況とエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。

埋立進捗率は、9月末現在で44.6%でございます。前回のご報告から変動はございません。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受入量とエコセメントの出荷量は記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

上の欄にございます環境関係でございますが、5月15日から22日まで、そして8月14日から21日までの間、二ツ塚処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。その結果につきましては、全ての調査地点で基準を大きく下回っており、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認しております。

次に、谷戸沢、二ツ塚の両処分場、そしてエコセメント化施設における水質等の調査についてでございますが、10月15日に平成25年度第1四半期分の調査結果を公表しております。

その結果でございますが、両処分場、エコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較し

て大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認しております。

なお、これらの調査結果につきましては、既に当組合のホームページでも公表しております。

続きまして、裁判関係でございます。

現在、係争中の唯一の裁判でございますエコセメント化施設操業差止請求訴訟は、平成23年12月に東京地裁で当組合の全面勝訴の判決がございました。しかしながら、その後、原告側が控訴いたしまして、現在、東京高等裁判所で審理が続いております。10月8日には7回目の控訴審が開かれましたが、結審には至っておらず、今回は12月19日に口頭弁論が行われる予定となっております。

続きまして、広報関係その他でございます。

まず、三多摩は一つなり交流事業でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様が、文化やスポーツなどを通じて、交流を深めることを目的に実施しております。記載のとおり、各組織団体のご協力により、15事業を実施していただいております。

次に、夏休み処分場見学会ですが、8月2日と24日の2回実施いたしまして、合計で116名の参加がございました。組織団体の清掃工場と当組合の処分場やエコセメント化施設を見学し、ごみ処理の流れや各施設での環境対策などについて理解を深めていただくことを目的に実施しております。

次に、4ページにございます多摩フェスティバルへの出展でございますが、ことしは、多摩地域が東京都に移管されまして120年の節目といたしまして、東京都及び多摩の30市町村の主催による多摩フェスティバルが、8月24日、25日の両日、昭和記念公園で開催されました。当組合では、ブースを出展いたしまして、多摩地域のごみの最終処分の状況やエコセメントなどのPRを行ったところでございます。

最後に、当組合の広報誌「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の住民の皆様を対象に、各号それぞれ約138万部を発行しております。9月29日に発行いたしました第61号では、ごみの減量や分別の徹底などに関する記事を掲載してございます。

以上で、経過報告を終わります。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第8号 東京たま広域資源循環組合公告式条例の一部を改正する条例

[日程第6]議案第9号 東京たま広域資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例

[日程第7]議案第10号 東京たま広域資源循環組合組織条例の一部を改正する条例

[日程第8]議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

[日程第9]議案第12号 東京たま広域資源循環組合財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

○議長（石塚 陽一君） 続きまして、日程第5の議案第8号から日程第9の議案第12号までは、組合事務所の統合に伴う条例改正で、それぞれ関連する議案でありますので、会議規則第32条の規定により一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま一括議題とされました議案第8号から議案第12号までの条例の一部改正につきましては、組合事務所の統合に関連する条例改正でございます。

それぞれの議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案書5ページをお開き願います。

議案第8号でございます。

本案は、組合事務所の位置の変更に伴いまして条例等の公布場所を変更するものであります。

次に、議案書8ページをお開き願います。

議案第9号でございます。

本案は、組合事務所の位置の変更に伴いまして、監査の公表場所を変更するとともに、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案書11ページをお開き願います。

議案第10号でございます。

本案は、組合事務所の位置の変更に伴いまして、組織名称の変更と組織体制の強化、効率化を図るものであります。

次に、議案書18ページをお開き願います。

議案第11号でございます。

本案は、組合事務所の位置の変更に伴いまして、地域手当の支給率を改めるとともに、通勤手当の支給方法につきまして所要の改正を行うものであります。

議案書22ページをお開き願います。

議案第12号でございます。

本案は、組合事務所の位置の変更に伴いまして、財政状況の公表場所を変更するものであります。

なお、各条例の施行期日はいずれも平成26年4月1日でございます。

提案理由説明は以上でございます。

詳細は、事務局長より説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局長より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案第8号から議案第12号までにつきましてご説明いたします。

別途お配りしてございます資料1、こちらのA4横の表でございます、この資料1の府中事務所移転に伴う改正例規についてをご覧願います。

組合事務所の位置の変更に伴います改正条令等の一覧でございますが、改正する条例等6件をお示ししてございます。

まず、1番目の当組合の規約改正につきましては、組合事務所の位置が府中市から日の出町の二ツ塚処分場内に変更になりますことから、当組合規約の一部を変更するものでございます。

この事務所の位置変更につきましては、各組織団体において規約改正の議決が必要となりますが、既に全ての組織団体で9月議会において議決が得られております。皆様のご協力に改めまして御礼申し上げます。

今後の予定といたしましては、各組織団体から議決証明等をご提出いただきまして、それとあわせて当組合から東京都へ規約変更届を提出いたします。

続きまして、この資料の2段目にございます議案第8号から6番目の議案第12号までの条例改正につきましては、組合事務所の統合に関連した改正でありまして、今議会にご提案させていただくものでございます。

それでは、資料1とあわせまして議案書の5ページをご覧願います。

議案第8号 東京たま広域資源循環組合公告式条例の一部改正でございます。

本案につきましては、6ページにございますとおり、組合事務所の住所の変更に伴いまして条例等の公布場所を変更するものでございます。

次に、議案書の8ページをご覧願います。

議案第9号 東京たま広域資源循環組合監査委員条例の一部改正でございます。

本案につきましては、9ページにございますとおり、組合事務所の住所の変更に伴いまして監査結果の公表場所を変更するものであります。

なお、この改正にあわせまして、監査委員の職務内容について所要の整理を行いまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、毎会計年度の定期監査の実施時期について、毎年9月と定めますとともに、必要があると認めるときは、事務の執行について監査することができるよう、規定を整備するものでございます。

次に、議案書の11ページをご覧願います。

議案第10号 東京たま広域資源循環組合組織条例の一部改正でございます。

本案につきましては、12ページ、13ページにございますとおり、組合事務所の統合に伴いまして、組織名称の変更と組織体制の強化、効率化を図るものでございます。

主な改正の内容であります。現在、総務課、事業課、環境課、そして管理センターの4つの課で組織を構成しておりますが、現在、スタッフとしての位置づけにございます搬入廃棄物適正化担当並びにエコセメント担当につきましても、それぞれ事務分掌を定め、新たに課相当の組織として位置づけることにより、組織体制の明確化を図るものであります。

また、組織名称につきましては、まず事業課について、現在、組織団体及び地元自治会等との調整業務が中心となっていることから、名称を実態に即し事業調整課とし、また搬入廃棄物適正化担当について、廃棄物適正化の普及啓発等の機能強化を図り、名称を適正化・広報担当とするものであります。

なお、管理センターにつきましては、事務所統合に伴い、管理センター庶務係を廃止し、

名称を業務課に改めるものであります。

次に、議案書の18ページをご覧ください。

議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

本案につきましては、19ページでございますとおり、組合事務所の位置の変更に伴いまして、地域手当の支給率を府中市に適用される12%から日の出町に適用される8%に変更するものであります。

なお、この改正にあわせまして、通勤手当の支給方法につきましても、自動車等を利用して通勤する場合、組織団体や東京都において既に導入されております通勤距離に応じて定額を支給する方法に改めるものであります。

次に、議案書の22ページをご覧ください。

議案第12号 東京たま広域資源循環組合財政状況の公表に関する条例の一部改正でございます。

本案につきましては、23ページでございますとおり、組合事務所の住所の変更に伴いまして、財政状況の公表場所を変更するものであります。

以上が組合事務所の統合に関連する条例改正でございます。

なお、条例の施行日は、いずれも平成26年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第8号から議案第12号までを一括して、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより議案第8号から議案第12号まで一括して討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ありませんか。賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号から議案第12号までにつきまして、それぞれ個別に、挙手により採決いたします。

最初に、議案第8号 東京たま広域資源循環組合公告式条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 東京たま広域資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 東京たま広域資源循環組合組織条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 東京たま広域資源循環組合財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第10]議案第13号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（石塚 陽一君） 次に、日程第10、議案第13号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案書25ページをお開き願います。

議案第13号 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

まず、決算収支でございますが、議案書27ページをお開き願います。

歳入歳出予算現額111億9,929万4,000円に対しまして、歳入決算額は110億501万1,272円、歳出決算額は108億7,958万5,330円でございます。歳入歳出差引残額は1億2,542万5,942円で、この額が25年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要についてご説明申し上げます。

28ページ、29ページをお開き願います。

歳入の主な項目についてご説明いたします。

右側のページの収入済額の欄をご覧ください。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で、93億3,000万円です。

第4款 繰入金ですが、財政調整基金などからの繰入れで、7億1,000万円でございます。

第5款 繰越金は、前年度からの繰越金で、9,600万円余りでございます。

第6款 諸収入は、エコセメント化施設の運営業務受託者から支払われる公共料金負担金などで、7億5,700万円余りでございます。

第7款 組合債は、エコセメント化施設の乾燥灰受入口の増設工事に係る起債で、9,900万円でございます。

続いて、議案書30ページ、31ページをお開き願います。

歳出でございますが、右側のページの支出済額の欄をご覧ください。

主なものは、第3款 衛生費が74億6,600万円余りとなっております。

衛生費の主なものを申し上げますと、二ツ塚処分場費が14億円、谷戸沢処分場費が5億円、エコセメント事業費が53億円などがございます。

第4款 公債費は、24年度までが償還のピークとなっており、32億1,800万円余りでございます。

第5款 諸支出金は、基金への積み立てで、4,900万円余りでございます。

以上が決算の概要ですが、決算の詳細につきましては、事務局長より御説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より説明をお願いします。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、別冊でお配りしてございます平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書によりまして決算の内容についてご説明させていただきます。

説明に少々お時間をいただきますので、恐縮ですが、着席して説明させていただきます。

それでは、決算書の9ページ以降が決算事項別明細書になっております。まず、10ページ、11ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

10ページ左側、款項目の列と11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして上から順にご説明いたします。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございまして、当初予算どおり93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款 都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付される東京都からの補助金であります。24年度は収入がございませんでした。これは、昨年夏に処分場内でスズメバチが大量発生いたしまして、下草刈りなどを行う作業員の安全を考慮いたしまして、事業の実施時期を遅らせたことから、補助金の交付対象とならなかったものでございます。

次に、第3款 財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで、939万円余りでございます。

財産貸付収入は、秋川流域斎場組合や福祉施設などへの土地の貸付収入、利子及び配当金は、備考欄にございます4つの基金の運用利息となっております。

次に、第4款 繰入金は、4つの基金からの繰入金で、7億1,000万円でございます。

なお、そのうち財政調整基金につきましては、財源不足を補うために、4億円の取り崩しを行っております。

次に、第5款 繰越金は、平成23年度からの繰越金9,601万円余りでございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

第6款 諸収入は7億5,748万円余りでございます。

主なものは、第2項の雑入でございまして、中でも、備考欄に掲載してございますとおり、エコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が大きなものとなっております。

また、平成24年度から、福島原発の事故に伴い、放射性物質の測定に要する費用として、東京電力から弁償金700万円余りを収入しております。

第7款 組合債は、9,900万円でございますが、エコセメント化施設の乾燥灰受入口の増設工事に伴いまして、東京都の振興基金より借り入れたものでございます。

続きまして、第8款 国庫支出金は、311万円余りでございますが、東日本大震災に伴いまして、放射性物質の測定経費の一部について、国から補助金が交付されたものでございます。

以上が歳入でございますが、13ページの収入済額欄の一番下の歳入合計は110億501万円余りでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

右側のページにございます支出済額の欄の決算額について順次ご説明申し上げます。

まず、第1款 議会費は、報酬や議会開催に要した経費826万円余りでございます。

第2款 総務費は、理事等の報酬、事務局長及び総務課職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、1億3,673万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明いたします。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、総務課職員の人件費など、組合の経常的運営費でございます。

おめくりいただきまして、16ページ、17ページにまいりまして、第13節 委託料の支出済額2,226万円余りは、備考欄にございますとおり、裁判にかかわる弁護士委託などでございます。

下の欄の第2項 監査委員費、第1目 監査委員費は、監査委員報酬などで43万2,000円でございます。

次に、おめくりいただきまして、18ページ、19ページをご覧ください。

第3款 衛生費でございます。

衛生費は、処分場の運營業務に当たる職員の人件費や物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託費などで、支出済額は74億6,642万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明いたします。

第1目 清掃総務費は、人件費や事務経費で、2億3,814万円余りの支出済額でございます。

続きまして、19ページ下段にございます第13節 委託料は、5,805万円余りの支出済額でございます。

主なものとしたしましては、組合広報誌「たまエコニュース」の作成業務委託やホームページの管理運営に要する費用などでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

第19節 負担金補助及び交付金の支出済額は、514万円余りで、三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出したものでございます。

次に、第2目 二ツ塚処分場費の支出済額は14億4,113万円余りでございます。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

第11節 需用費が、1億3,580万円余りで、21ページの備考欄にございますとおり、電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

続いて、第13節 委託料は、4億8,533万円余りで、処分場の維持管理及び水処理業務並びに環境調査業務などの委託経費でございます。

内訳は、備考欄のとおりでございますが、主なものとしたしましては、おめくりいただきまして、23ページの中段にございます廃棄物埋立作業業務委託が8,316万円、下から4つ目の水処理施設の運転管理業務委託が8,757万円となっております。

また、おめくりいただきまして、25ページの上の段にございます環境業務関連といたしまして、生活環境モニタリング調査委託が7,599万円余りとなっております。

次に、24ページの中段にございます第15節 工事請負費は8,788万円余りでございます。備考欄にございますとおり、水処理施設の防食塗装工事と覆土材置場の管理用道路の整備工事を行ったものでございます。

続いて、第19節 負担金補助及び交付金は、7億2,000万円でございます。地元日の出町に対する地域振興事業負担金7億円と、秋川流域への振興事業負担金といたしまして、2,000万円を支出してございます。

続きまして、第3目 谷戸沢処分場費でございますが、埋立完了後の維持管理に係る経費

などで、4億9,064万円余りでございます。

以下、主なものについてご説明いたします。

第11節 需用費の支出済額は、1億536万円余りで、水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などでございます。

次に、おめくりいただきまして、26ページの第13節 委託料は2億5,559万円余りの支出済額でございます。

内訳は、27ページから29ページにかけて備考欄に記載がございしますが、27ページの上の段の場内施設管理業務委託が5,420万円余り、下から6つ目にございます水処理施設の運転管理業務委託が4,769万円余り、下から2つ目の生活環境モニタリング調査委託が5,639万円余りなどとなっております。

続きまして、28ページの第14節 使用料及び賃借料の支出済額が3,319万円余りでございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料などが主なものでございます。

その下の第15節 工事請負費は8,319万円余りでございます。水処理施設の防食塗装工事と谷戸沢記念館の補強工事を行ったものでございます。

第19節 負担金補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金が710万円余りでございます。

続きまして、第4目 エコセメント事業費でございます。

支出済額は、52億9,650万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

主なものとしたしましては、第11節 需用費が6億7,345万円余りで、そのうち、備考欄にございますとおり、電気料が5億6,232万円余り、上下水道料が9,884万円余りとなっております。

次に、第13節 委託料では、支出済額45億780万円余りのうち、備考欄にございます施設運營業務委託が44億5,699万円余りとなっております。

次に、第15節 工事請負費につきましては、備考欄にございますとおり、1億1,025万円を支出しておりますが、乾燥灰受入口の増設工事を行ったものでございます。

次に、第19節 負担金補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づきまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金29万円余りを支出したものでございます。

次に、第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に

係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計で32億1,899万円余りとなっております。

次に、第5款 諸支出金でございますが、備考欄に掲載のありますとおり、財政調整基金に対して、前年度決算繰越金の2分の1に当たります4,800万円余りと、各基金に対しまして利子分を積み立て、合せて4,916万円余りを積み立てたものでございます。

次に、第6款 予備費でございますが、24年度中の充当はございませんでした。

おめくりいただきまして、33ページをご覧ください。

下の欄でございますとおり、支出の合計は108億7,958万円余りでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、37ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は1億2,542万円余りで、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額はこれと同額となっております。

次に、おめくりいただきまして、39ページ以降は財産に関する調書でございます。

40ページ、41ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産についてお示ししてございます。平成24年度におきましては、40ページ上段の公有財産の土地につきまして、国有地及び民有地を合わせて、6,167平方メートルを購入しております。

これは、谷戸沢処分場内で賃借しておりました国有地について、今後とも当組合の事業用地として活用していくことから、将来の財政負担等を考慮して購入するとともに、相沢沖覆土材置場の管理用道路の整備工事のために必要な民有地を購入したものであります。

なお、その他につきまして増減はございませんでした。

おめくりいただきまして、42ページの上の段の表は30万円以上の物品でございます。記載のとおり、24年度中に、マルチ水質計、簡易無線機等の購入によりまして、年度末現在高は4点増の32点となっております。その下の表の基金につきましては、4つの基金の年度末残高は、表の右下のとおり、9億9,932万円余りとなっております。

ただいまご説明いたしました決算書及び決算関係調書のほか、資料2といたしまして決算の主な内容、また別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事業報告書をお配りさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算審査意見書では、決算書及び付属書類は、法令に準拠して作成されており、審査の結果、誤りはなく、適正である旨の意見をいただいております。

本案についての説明は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

12番、菅原議員。

○12番（菅原 直志君） 12番、日野市の菅原でございます。

1点だけ確認も含めて質疑させていただきたいと思います。

詳細な説明をいただきました。この中で、不用額について着目して見させていただきました。ページで言うと21ページ、二ツ塚処分場費のところ、13節の委託料、不用額が2,800万円出ている。あと、2つありまして、次が、27ページ、谷戸沢処分場費の中で、13節の委託料でも2,700万円の不用額が出ております。3つ目、エコセメント事業費ということで、28ページ、29ページの委託料、これも、不用額が5,400万円ほど出ております。それぞれ、当初予算と比べていくと、例えば全体の当初予算のうち5%の不用額であったり、または中には10%ぐらい不用額が出ているということが、数字から見てとれます。

そこで、私、監査の意見書も見させていただきました。監査の意見書にはこのように書かれております。監査の意見書の13ページでございますけれども、各事業の不用額の発生については、経費削減などしております。そのほか、やむを得ない事情で生じたものが大半であるということ、またここは説明がなかったんですけれども、災害廃棄物受入れに伴う焼却分の搬入が当初予想の10分の1程度だったので、委託料が減った、これは、事情はわかりました。

そこで、会計決算上の話で1点だけ伺いたいと思います。

不用額が出た場合は、できるだけ早く一般会計に戻すとかいう手続があるかと思います。つまり、例えば昨年の議会の中で、どこかで補正予算の形で戻すとか、今回の補正の予算を見ても、少し契約差金の部分が、戻っている部分がありますけれども、こういう仕事は、地味ですけれども、大切だと思っておりますが、このあたりについての見解と、また来年に向けて、来年度、今年度の事務処理などなど、どのように気をつけられるのか、そのあたり、見解だけ伺いたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（石塚 陽一君） 事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 不用額についてのお尋ねでございますが、例えば二ツ塚処分場費のほうでの不用額につきましては、さまざまな環境調査を行っておりますが、そうしたときに、例えば少しふだと違う数値が出たときに、追加の調査を行う必要がございますので、どうしても、少し余裕を持って、経費を積んでいる部分がございます。同じようなことが谷

戸沢処分場のほうでも言えます。

あと、エコセメント化施設の不用額につきましては、今、議員からお話のございましたとおり、当初の見込みに比べまして、災害廃棄物の受入量が大幅に減ったという事情がございます。これも、年度末になって、そういう状況がある程度見えてきたという状況でございます。

そういったことでございますが、今年度以降につきましては、極力こうした不用額については、まずは予算編成の段階でしっかりとその有効利用を図るということと、不用額が生じた場合には、今回の25年度補正予算の中でもご提案させていただきますが、その不用額については減額を行う等によって、経費の効率的な使用に努めていきたいと考えております。

○12番（菅原 直志君） ありがとうございます。終わります。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

20番、三浦猛議員。

○20番（三浦 猛君） エコセメントの売却について1点だけお伺いいたします。

エコセメントの売却単価は、一般的なセメントの単価と比べて、高いのか、同じぐらいなのか、安いのか、そういった一般的な相場の単価の金額もあわせてお伺いいたします。

○議長（石塚 陽一君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（越 和彦君） エコセメントの売却単価についてのご質問でございます。

エコセメントの売却単価でございますが、契約で600円となっております。

多少ご説明申し上げますと、製造されたエコセメント製品は、運營業務委託会社である東京たまエコセメント株式会社が、循環組合からトン当たり600円プラス消費税で買い取りまして、親会社である太平洋セメント株式会社にそれを下回らない価格で売却して、市場の流通ルートに乗せることとなっております。その際、市場での販売に必要なさまざまな経費、運搬ですとか広告ですとか技術開発ですとか、それは太平洋セメントが負担することになっております。

価格につきましては、事業実施に当たって、循環組合が公認会計士に委託して作成した調査報告書においても検証しております。

それから、通常の市場価格でございますが、これは、普通セメントとエコセメントでは若干違っておりますので、単純に比較はできませんが、1万円前後ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 20番、三浦猛議員。

○20番（三浦 猛君） このエコセメントの売却益が少しでも上がれば、各市の負担金も少し軽減するのではないかとというふうに単純に考えるわけでございますけれども、今後、その売却単価の値上げといたしますか、そういったことは、検討される予定はありますでしょうか。

○議長（石塚 陽一君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（越 和彦君） エコセメント化施設の運営委託契約に、600円という基準が定めてありますが、これは20年を超える長期契約でございまして、契約の見直しにつきましては、さまざまな困難も予想され、また時間も要することが見込まれますが、当組合の厳しい財政状況も踏まえまして、現在の市場動向に見合った売却単価の見直しについて働きかけていく考えでございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

1番、伊藤祥広議員。

○1番（伊藤 祥広君） 決算の歳入についてお尋ねいたします。

1番目に、分担金・負担金ということで、93億3,000万円ということになっております。この決算の歳入の9割近くを占めているということで、各組織団体からの拠出金ということでありました。それで、各組織団体も、恐らく財政状況が厳しいということで、この負担金の確保というのも大変なんだと思います。先ほど議決されたことで、組合の事務所を移転して、業務を効率化して、危機管理をしていくんだということでありましたが、この分担金及び負担金というのは、ぜひ、なるべく効率化、コストの削減やいろいろな効率化を図って、できるだけ減らしていただければありがたいというふうに思うんですが、そういった努力を今後どうされるのかというのが1点と、今後の見通しをあわせてお答えください。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 当組合の事業経費のほとんどは、各組織団体からいただく負担金で賄われております。各団体におかれましては、非常に厳しい状況の中、当組合に負担金を拠出いただいております。当組合といたしましても、その負担金の使い方については、十分に効率化を図って取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

今後の見通しにつきましては、今後、当組合では、さまざまな財政負担が見込まれるところでございます。そういったものを今後、精査いたしまして、来年2月の議会に提案させて

いただく26年度予算あるいはそれ以降の予算の中で、それぞれどういう考え方で負担金を考えていくかということについてご提案させていただいて、ご審議いただきたいというふう
に考えているところでございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） 22番、橋本です。

関係調書のほうに出ておりますけれども、12ページ、13ページ、諸収入の中の弁償金に
ついて伺います。

経過審査の意見書の結びには、三多摩地域400万人を超える住民の生活の根幹を支える安
全、安心な廃棄物行政の推進に全力を尽くされたいというふうに書かれておりますし、この
組合の存在は、三多摩地域住民には欠かせない重要な施設であることを前提に、この弁償金
について伺います。

これは、2011年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原発事故、そしてその中の環境
への影響調査などに伴う支出に絡んで一定の弁償金の支払いを受けた結果かと思いますが、
この金額の確定、これは、予算の中では出てきておりません。そして、この特措法に基づく
ものと考えますが、この原子力損害弁償金の制度内容及びこの循環組合側からの弁償金の申
請の内容がわかれば、そして申請額に対する基本的な考え方、また700万8,050円決定の経
過、そして24年度単年度の問題ではなく、今年度にも絡むわけですので、今年度の弁償金
は今後どうなっていくのかなど、見込みを伺いたいと思います。

あわせて、この調査の結果としてのエコセメント施設の金属回収汚泥とか下水道放流水な
どは、一定の影響もあって、その変化も見られております。これはホームページでも公表さ
れておりますが、その辺についても絡んでお答えいただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業課長。

○参事兼事業課長（岡村 浩志君） 東京電力に関する弁償金に関してのご質問でございます。

まず、経緯でございますが、今回、決算で上げさせていただいております金額につきまし
ては、平成23年度に行いました測定等に関する弁償金の請求、受入れについてございま
す。

東京電力から、初めて弁償や補償についての説明があったのが、平成24年9月に第1回
目の説明がございました。その後、私どものほうで、東京電力との調整とかかった費用の算
定などをいたしました。そして、私どもが、東京電力に請求いたしましたのが平成25年2

月でございます。これにつきましては、制度として確定しておりました放射能関係の測定に関する部分の請求を700万円ほどしたところでございます。それ以外に、まだ決着がついていなかった部分では、人件費等に関してでございました。これについての説明会があったのが、今年の2月に初めてございまして、それについての調整もしたところでございます。

そうしたこともございまして、平成24年当初予算、それから補正予算には、その計上は間に合わなかったということでございます。

また、最終的には人件費は認められなかったため、前回の議会でも、補正予算は計上することができなかったというのが経緯でございます。

それと、申請した内容についてでございますが、国が定めました法令、あるいは国や政府からの指示等によりまして、実施等が余儀なくされた原子力発電所の事故に伴う放射能測定などの業務が対象となっております。

当組合の対象といたしましては、金属の回収汚泥、下水道の放流水、エコセメント製品、空間放射線量などについての測定が対象となっております、その費用を請求したところでございます。

その決定についてでございますが、東京電力からの合意書が参りましたのが、今年の4月の頭でございました。最終的に、東京電力からお金が振込まれたのは今年の5月でございました。

次年度以降についてでございますが、放射線等の測定につきましては、国の法令あるいは国の指示が続く限り、この測定は続けるとともに、それに関する費用は、東京都や国に請求していくつもりでございます。

最後に、測定結果につきましては、環境課長のほうからお答えします。

○議長（石塚 陽一君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 環境課長の今井でございます。

放射性物質の測定結果につきましては、直近の9月のデータなんですけれども、搬入される焼却灰につきましては、測定当初、平成23年7月から測定しておりますけれども、その当時は3,200ベクレルと400ベクレルということで高かったんですけれども、年々、低下傾向を示しております、直近9月では、高くても平均で600ベクレルという数値になっております。そして、エコセメント化施設の排気ガスからは、放射性物質は不検出でございます。

そして、エコセメント製品についても、放射性物質は不検出でございます。ただし、金属回収汚泥と下水道放流水からは、放射性物質は検出されておりますけれども、金属回収汚泥

は回収業者に引き渡しております、そして下水道放流水につきましては、水処理施設で、きれいな水にして、下水排水基準に適合させて、地下に埋設してあります下水管に直接放流しておりますので、環境への影響はございません。

また、空間放射線量につきましては、こちらは、処分場、5カ所の地点で計測しております、0.06から0.08マイクロシーベルトで、毎回、推移してございます。この数値は、日の出町及び日の出町の町内で実施している調査結果と同等の数値となっておりますので、影響はございません。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。

測定のみを基本にした支払い額という形で、事故がなくても、環境に関する調査は実施されているということで、人件費がカウントされていないということは、多少事故の経過から考えても、当然そういうものに対しても、プラスアルファがあっべきかという見解は持ちますけれども、そういう法律に基づく、また政令に基づくものという形で理解いたします。

震災地に発生した災害廃棄物から成る焼却灰も受入れて、実施したということもあって、やはり住民からの注目度も高いという形で、本当にわかりやすくこれからも皆さんに報告していただきたいということが私の要望です。

特措法では、3年間で内容の見直しという動きもあったりしているんですけれども、セシウム137などは、半減期も大変長いということで、やはりいつどういことが起きるかわかりませんので、きちんとした検査をしていただきたいと思います。組合として、これからは事務方、毅然とした態度で臨んでいただきたいと思いますが、資源循環組合としての考え、今後の展望などを最後にお聞きしておきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業課長。

○参事兼事業課長（岡村 浩志君） 当組合といたしましては、今後も、廃棄物の搬入、処理につきましては、安全、安心を第一に取り組んでいく所存でございますし、地元の皆様を初め、多摩400万人の皆様にもできる限りわかりやすく情報等を公開していきたいというふうに思っております。

今ご質問があったような放射線に関する測定は継続的にきちんとやっておりますし、それに対する費用の請求は、東京電力に請求していく所存でございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

13番、石橋光明議員。

○13番（石橋 光明君） 財政調整基金の件でお伺いします。

まず、過去3年ほどの年度末の基金残高を教えてください。

それと、現在の収支バランスからいって、この財政調整基金が、どのくらい積み上げられていけばいいのかという目途があればお伺いしたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 財政調整基金の残高でございますが、24年度末で申し上げますと9億7,000万円余りになっております。ちなみに、その1年前、23年度末が13億2,100万円余り、その前の年の平成22年度末、これが10億6,400万円余りになっております。

この財政調整基金の規模がどれだけあれば適正かということでございますが、これにつきましては、なかなか客観的に計算上この額があれば大丈夫だということは申し上げられませんが、当組合は、この財政調整基金を含めて、4つの基金を持っております。ちなみに、その残高が一番多かった時期が平成19年度末で、約37億6,000万円余りという基金を持っておりました。それが、先ほど決算の中でも御説明いたしました、平成24年度末では9億9,000万円余りということで、非常に少なくなっているという状況でございます。

今後の財政状況は、非常に厳しい状況も予想されますので、極力この基金については取崩しを抑制して、将来の財政負担に備えていくという対応が必要だというふうに考えております。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、島田俊雄議員。

○5番（島田俊雄君） 座ったまま討論させていただきます。

議案第13号について、賛成の立場から討論を行います。

平成24年度決算は、予算額111億9,929万4,000円に対し、歳出決算額は108億7,958万

5,330円であり、執行率は97%となりました。そして、歳入歳出の差し引き額であります実質収支額は、1億2,500万円余りとなり、25年度に繰り越されることとなりました。24年度の歳出では、公債費の償還がピーク期にあることから、約32億円の大きな経費負担が生じております。また、エコセメント化施設の運営委託費につきましては、焼却灰の受け入れ量の増加や重油価格の上昇などによりまして、前年度と比較して約3億円の増加となっております。

こうした状況の中、予算執行に当たって、事業内容を精査し、経費節減に努めることにより、24年度に予定していた財政調整基金の取り崩しを約5,500万円削減できたことは、今後の財政対応力を維持する上で評価できるものであります。そして、24年度において、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営を適正に行い、周辺環境に一切影響を与えることなく、組織団体のごみの最終処分を遅滞なく遂行できたことは、何よりも喜ばしいことでもあります。

また、埋立てが終了してから15年経過した谷戸沢処分場では、自然環境の回復が進んでおりますが、その中で国体の女子サッカーの試合が行われ、多くの来場者に回復した豊かな自然をごらんいただくことができ、処分場建設に当たって大変なご負担をおかけした日の出町の皆様に、ささやかではありますが、恩返しができたことではないかと思っております。

処分場開設以来、谷戸沢は29年、そして二ツ塚は15年の年月が経過しております。この処分場を今後とも適正に管理していくには、老朽化した設備の維持更新など、多くの財政需要が、今後、見込まれるところです。

また、多摩地域の廃棄物処理にとって、まさに生命線とも言える施設となっておりますエコセメント化施設につきましても、日々の適切な維持管理が求められます。

このように、廃棄物の最終処分を将来にわたって安定的に行っていくためには、施設の維持管理や環境対策など、さまざまな経費がかかることは、やむを得ないことでありますが、各組織団体は、極めて厳しい財政状況の中、循環組合に対し負担金を拠出しています。今後の組合運営に当たっては、このことを決して忘れることなく、引き続き経費の節減に努めるとともに、基金の確保等、将来への備えを怠らず、効率的かつ将来を見据えた運営は行っていくようお願いします。

最後に、多摩400万人のごみの最終処分が日の出町の皆様のご理解とご協力のもと行われているということをしかりと認識し、各組織団体の住民にもそのことを伝えていくことが、我々の使命の一つであると考えております。

処分場、そしてエコセメント化施設の運営に対し、日ごろより協力いただいております日
の出町の皆様に心より感謝と敬意を表しまして、賛成討論といたします。

○議長（石塚 陽一君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ないようですので、これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第13号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認
定についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第11]議案第14号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

[日程第12]議案第15号 財産の処分について

○議長（石塚 陽一君） 続きまして、日程第11、議案第14号 平成25年度東京たま広域資源
循環組合一般会計補正予算（第1号）並びに日程第12、議案第15号 財産の処分について
は、ともに関連する議案でありますので、会議規則第32条の規定により一括して議題とい
たします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま一括議題とされました議案第14号 平成25年度東京たま
広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）並びに議案第15号 財産の処分についてに
つきましてご説明申し上げます。

議案書33ページをご覧ください。

補正予算の規模は、第1条にありますとおり、歳入歳出に2億7,579万2,000円を追加し、
歳入歳出ともに110億3,392万5,000円とするものでございます。

補正の内訳は、34ページ、35ページの第1表 歳入歳出予算補正にお示ししております。

左のページの歳入につきましては、起債の活用や財産収入などによりまして増額補正を行
っております。

また、右のページの歳出につきましても、衛生費におけるエコセメント事業費の増加などによりまして増額補正を行うものでございます。

次に、議案書36ページをお開き願います。

本案は、ひので斎場の用地を、同斎場を管理する秋川流域斎場組合へ、売却する財産処分でございます。

提案理由説明は以上でございます。

詳細は、事務局長より御説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案書の32ページをお開き願います。

最初に、議案第14号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊でお配りしてございます一般会計補正予算及び同説明書第1号、こちらによりまして主要内容をご説明いたします。

それでは、8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第4款の財産収入につきましては、ひので斎場に貸付けております用地の売払収入によりまして、1億1,063万7,000円を増額するものでございます。

第5款の繰入金につきましては、将来の財政負担に備えるため、基金の取り崩しを抑制し、1億1,382万8,000円を減額し、2億6,593万3,000円とするものでございます。

第6款の繰越金につきましては、平成24年度の繰越額が確定したことに伴いまして、当初予算1億円に2,542万5,000円を増額するものでございます。

第7款の諸収入では、福島原発の事故に伴い、東京電力に求償いたします放射性物質の測定経費について、弁償金として700万円余りを計上しております。

第8款の組合債につきましては、今年度、実施いたします二ツ塚処分場の水処理制御システムの改修と谷戸沢処分場の水処理施設の防食塗装工事について、東京都の振興基金からの借入れによる起債2億4,000万円余りを計上し、歳入の確保を図るものでございます。

以上、歳入の補正予算の合計で2億7,579万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、今回の補正予算の主な内容は、増額補正といたしまして、エコセメント化施設の運營業務委託費の増と来年4月の組合事務所統合に要する経費の

増でございます。

まず、15ページをご覧ください。

第4目のエコセメント事業費のうち、13節の委託料の説明欄でございます施設運營業務委託が、焼却灰の受入量の増加や重油価格の高騰に伴いまして、4億4,347万円の増額となります。

また、来年4月の事務所統合の経費といたしましては、11ページをご覧くださいと思います。

11ページでございます総務費の一般管理費の委託料の中に、説明欄の2番目でございます財務会計システム遠隔保守回線再設定委託から6番目の廃棄物処理委託までの合計で234万円余り、そして13ページに飛びますが、13ページの中ほどでございます清掃費の清掃総務費の委託料で、事務室レイアウト作成委託で17万円余り、工事請負費でOA床等設置工事の230万円、備品購入費で154万円余りとなっております、これらの合計の事務所統合に要する経費全体では、636万円余りを計上させていただいております。

一方、これらの歳出の増加に対応するため、今年度、既に発生している契約差金について減額するとともに、実施時期の調整が可能な事業については、一部、実施を延期させていただいております。

まず、契約差金でございますが、主なものについてご説明いたしますと、15ページをご覧くださいと思います。

15ページでございます二ツ塚処分場費の水処理施設分散型制御システム改修委託で1,685万円、同じく二ツ塚処分場費の廃棄物性状調査委託で893万円余りなどがございます。

また、同じく15ページの中ほどでございます二ツ塚処分場費の工事請負費におきまして、水処理施設の防食塗装工事の実施を延期いたしまして、5,700万円余りを減額しております。これは、43槽と非常に多くの貯水槽の防食塗装工事を順次実施していくことから、前倒しで早目の工事実施を予定していたものでございますが、傷みの進んだ貯水槽の工事がこの24年度まで概ね終了いたしましたことから、財政状況を踏まえ、実施時期を調整させていただくものでございます。

なお、工事の実施を延期いたしましても、施設の機能や安全性に影響はございません。

そのほか、今年度予算の執行見込みを精査いたしまして、職員手当など、不用額が見込まれるものについて、減額を行っております。

以上、歳出の補正予算の合計で、歳入と同額の2億7,579万2,000円を増額するものでご

ございます。

補正予算についての説明は以上でございます。

続きまして、議案書の36ページをお開き願います。

議案第15号 財産の処分についてをご説明いたします。

本件につきましては、ひので斎場の用地を、同斎場を運営する秋川流域斎場組合へ、売却する財産処分でございます。

この用地は、現在、当組合が斎場組合に賃貸しているものでございますが、斎場組合から、購入したいとの申し入れがありましたことから、売買の条件について協議を進めてきたものでございます。このたび売買価格を不動産鑑定評価による平米単価5,000円とすることについて、斎場組合と合意に至りましたことから、用地の売却について議案上程するものでございます。

なお、売却収入につきましては、先ほどご説明いたしました補正予算に計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第14号並びに議案第15号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

24番、石居尚郎議員。

○24番（石居 尚郎君） 羽村の石居でございます。

ただいまご説明いただきました平成25年度の補正予算について、何点かお伺いいたします。

エコセメント化施設に搬入されております焼却灰の増加に伴いまして、処理費用が大幅に増えているということでもあります。循環組合の使命は、26の組織団体から搬入される多摩400万人の廃棄物を将来にわたり確実に処分していくことであり、そのためには、中長期的な視点に立った財政運営を行い、事業を安定的に実施していくことが重要であると思っております。

そこで、まず今後の組合財政についての認識と、今回の補正予算では、将来に備えどのような手だてを打っていかれたのか、お伺いいたします。

○議長（石塚 陽一君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 今後の組合財政についてでございますが、来年4月と再来年の10月に予定されております消費税増税に伴う歳出の増加や、あるいは灰溶融を停止した組

織団体からの焼却灰の搬入量の増によるエコセメント化施設の費用の増加など、今後、財政負担が増大していくことが見込まれております。

また、過去の借入金の償還費でございますが公債費は、24年度をピークとして減少傾向にございますが、来年度、26年度からの数年間は、18億円を超える水準で横ばいとなるなど、今後5年程度は、極めて厳しい財政状況となることを見込まれております。

一方、当組合の備えであります基金は、24年度末の残高が10億円を切る状況になっておりました。残高が最も多かったときの4分の1程度の残高となっており、財政の対応力が低下している状況でございます。

そうした状況の中、今回の補正予算では、都からの借入れによります起債を確保するとともに、用地の売却収入など、歳入の確保に努めることによりまして、将来の財政負担に備え、基金の取崩しを抑制したところでございます。

また、歳出面では、今後の予算執行見込みを精査いたしますとともに、緊急を要しない事業の実施時期を調整するなどして、歳出の削減に努めているところでございます。今後とも、中長期的な視点に立った財政運営を行いまして、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を将来にわたり安定的に行ってまいりますよう努めてまいります。

○議長（石塚 陽一君） 24番、石居尚郎議員。

○24番（石居 尚郎君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

今後、厳しい財政状況が見込まれるということでございますが、お話のありました例えば来年4月から実施予定の消費税増税の影響は、循環組合のみならず、私たち組織団体も影響を受けることになります。各組織団体では、大変厳しい財政状況の中、それぞれ血を流す努力をして、経費節減に努めているところでございます。

そうした中で、今回の補正予算には、来年4月の事務所統合に要する経費が、先ほどのご説明では、636万円が計上されたということございました。この事務所統合によって、組合運営の合理化が図られていかなければなりません。

そこで、来年4月の組合事務所の統合によってどのような成果が見込まれるのか、お伺いいたします。

○議長（石塚 陽一君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） 事務所統合に伴いましてどのような効果がというようなご質問でございます。

災害時におきます現場での対応でございますが、その辺が統合によりまして強化されると

いうこと、また危機管理体制の強化が、それによって図られるということが1点ございます。

また、事務所の統合によりまして、組織体制の効率化、また事務経費の削減が可能となりまして、年間3,400万円余りの経費の削減を見込んでおるところでございます。現在、26年度予算の編成の作業中でありまして、詳細につきましては、来年2月の議会に提案する26年度予算の中で明らかにさせていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 24番、石居尚郎議員。

○24番（石居 尚郎君） さきの台風26号の影響で、伊豆大島に甚大な被害を及ぼしたことは記憶に新しいことだと思います。災害時には、何よりも現場での的確な判断と迅速な対応が求められてまいります。事務所統合ということによりまして、現場での即応態勢を強化する、そして処分場、またエコセメント化の施設の被害を未然に防ぎ、処分場としての機能を維持していくことは、各組織団体のごみ処理を停滞させないためにも、極めて重要であるというふうに思っております。

今後の厳しい組合財政を乗り切るためにも、この事務所統合による合理化にとどまらず、来年度予算の編成に当たっては、ぜひ事務事業の見直しによる内部努力は徹底していただくことを強く要請いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより議案第14号並びに議案第15号について一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第14号並びに議案第15号につきましては、それぞれ個別に、挙手により採決いたします。

なお、議案第15号の財産の処分の内容が議案第14号の補正予算に計上されておりますので、先に議案第15号の財産の処分についてを採決いたします。

議案第15号 財産の処分についてを原案どおり決することに、賛成の諸君の挙手を求め

ます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第14号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、お願いいたします。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） それでは、私から2点ほどご連絡申し上げます。

1点目でございますが、組合議会議員の皆様、また事務連絡協議会の合同の行政視察についてご連絡させていただきます。

既にご案内のとおり、11月12日、13日の予定で行政視察を実施いたしますが、詳しい日程等のご案内の資料を別途ご配付させていただいております。お手数ですが、資料をご覧いただきたいと存じます。

資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらに、出発日の集合時間と集合場所をお示ししております。当日でございますが、午前8時30分までに、羽田空港第1旅客ターミナルの北ウイング、2階出発ロビーの4番の時計台の前にご集合願います。上段に記載してあるとおりでございますが、そちらでご集合をお願いいたします。

なお、当日でございますが、交通事情等によりまして集合時間におくれるような場合には、恐縮でございますが、下段に緊急の連絡先をお示ししておりますので、ご連絡のほど、よろしく願い申し上げます。

次に、2点目でございますが、議員報酬の支払いの関係でございます。

本年度の上半期分の報酬といたしまして、振り込みの手続をあす10月30日にとらせていただきますので、口座の確認をお願いしたいと存じます。

私からの報告2件は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

午後2時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 石 塚 陽 一

第17番議員 本 橋 文 武

第26番議員 高 橋 征 夫